

■マネーセンスパス利用規約

マネーセンスパス利用規約(以下「本利用規約」といいます)は、マネーセンス株式会社(以下「会社」といいます)が提供する金銭教育体験セミナー「はじめてのキャッシュフローゲーム」の会員サービス(以下「本サービス」といいます)への加入条件、利用に関する必要な諸事項を定めたものです。

第1条【本サービスの契約】

- 1.会社は、本利用規約に同意した上で会社が定めた方法により本サービスに申し込みをし、会社が承諾したマネーセンスパス会員(以下「会員」といいます)に本サービスを提供します。
- 2.本利用規約を承認の上、会社の定める方法により本サービスに申し込み、会社がこれを承諾した時点をもって当サービスの契約が成立するものとします。
- 3.申し込みを承諾するのに支障があると会社が判断した場合、申し込みを承認しないことがあります。この際の理由については開示する義務を負わないものとします。

第2条【期間と利用料金】

1.会社は本サービスの契約期間と利用料金を以下のように締結します。

- | | |
|----------|---|
| (1)6ヶ月会員 | 期間:契約開始日から6ヵ月後の当該前日まで
料金:6,000円(税込み) |
| (2)1年会員 | 期間:契約開始日から1年後の当該前日まで
料金:10,000円(税込み) |

2.利用料金は、契約成立後直ちに会社が定める方法で支払うものとします。会社が定める支払い手段による各決済を利用する上での責任はすべて会員が負うものとし、会社は一切の責任を負いません。

3.会員は、一度支払われた利用料金の払い戻しは理由の如何を問わず一切行わないものとします。

第3条【変更の申し出】

1.会員は、会社に申し出た登録情報に変更になった場合には、すみやかに会社の定める方法により申し出るものとします。変更の申し出がないことによる損害はすべて会員が負うものとします。また、会社は変更内容により本サービスの継続をお断りすることがあります。この場合でも利用料金の払い戻しは行いません。

第4条【会員証】

1.会社は、会員に会員証を発行します。会員証は、会員証に明記される当該会員のみが利用可能です。本サービス利用時には会員証の提示が必要です。会社が、会員証の提示を求めた場合には、会員はそれに応じるものとします。提示がない場合、本サービスの利用をお断りすることがあります。

2.会員証の所有権は会社に帰属し、第三者に譲渡、貸与、質入はできません。また、会社から返還請求があった場合には、すみやかに返還することとします。

3.会員は、会員証の紛失・盗難・破損により再発行を行う場合には所定の事務手数料を支払うものとします。

第5条【本サービスの範囲】

1.会員は以下のサービスを利用できます。

- ・会社が主催する「はじめてのキャッシュフローゲーム」の参加
- ・会社が主催する会員相互のコミュニティへの参加
- ・上記のほか、それに付随するサービス

2.本サービスにより提供されるセミナー、プログラム、データ等の所有権、著作権等は、会員に対して譲渡されるものではなく、会社及び権利者に帰属します。会員はこれら提供されるサービスを利用する権利を会社より貸与され、または使用を許諾されたものとします。

第6条【会員の義務・責任】

1.会員は、自己の言動に対して会員自身が法的な責任を追うものとし、会社は本サービス利用に関して会員の言動の内容についてはいかなる責任も追いません。

2.会員間で発生した紛争、トラブルについては会社は一切関与しません。

第7条【禁止事項】

1.本サービスの提供を受ける際、会員の次の各項に該当する行為を禁じます。

- ・会社に虚偽の内容を告知する行為
- ・会員資格の譲渡、貸与、または使用させる行為
- ・本サービスにより提供されるセミナー、プログラム、データ等を複製、転用、販売及び二次利用する行為
- ・会社及び第三者を誹謗中傷する行為

- ・会社及び第三者の名誉、プライバシーまたは信用を侵害する行為及びその恐れのある行為
- ・会社及び権利者の知的財産権を侵害する行為
- ・会社によって承認されていない広告、宣伝、営業活動に該当する行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・その他会社が不相当と認める行為

第 8 条【退会・解約等】

1. 会員は会社に申し出ることによりいつでも本サービスから退会することができます。ただし、すでに受領した利用料金、その他債務の払い戻しは一切行わないことを了承するものとします。
2. 会員は、本利用規約の改定に対して異議がある場合、または本サービスの内容に異議がある場合でも、会社に対しては、本サービスの退会に限定されることをあらかじめ承知します。
3. 会社は、本利用規約に違反した場合、事前に通知することなく、直ちに当該会員へのサービス提供の停止および会員資格を剥奪することができるものとします。

第 9 条【サービスの中断・変更】

1. 会社は会社が適当と判断する方法により、本サービスの提供を中断、変更、中止することがあります。その原因が天候不順、天災、人災、その他会社の責めに帰さない事由によるときは、会社は会員に対していかなる責任も追わないものとします。会社の責めに帰すべき事由と会社が判断した場合には、会社が適当と判断する方法により、利用料金の払い戻し等を行うことがあります。

第 10 条【免責及び損害賠償】

1. 会社は、会員に対し本サービスの提供をするにあたり、会社の過失に基づく債務不履行、不法行為に起因して会員に損害を生じさせた場合、現実、直接、通常の損害に限り賠償するものとします。ただし、その上限は当該会員が支払った利用料金の 5 倍までの金額とします。
2. 会員に発生した、機会逸失利益、間接、付随、派生の損害は、事前に会社に通知されていたとしても、いかなる責任も追いません。
3. 会社は、本サービスを通じて得られる情報について、その完全性、正確性、有用性等いかなる保証も行いません。

第 11 条【規約変更】

1. 会社は本利用規約を会員の承諾なく、会社が適当と判断する方法で告知をし、改定することがあります。この場合、会員は改定の告知がされた時点で、ただちに改定の効力が及ぶものとします。会員はあらかじめこれを承諾したものとします。

第 12 条【個人情報】

1. 会社は会員の会員情報等に対して守秘義務を負います。ただし、以下の場合においてはこの限りではありません。
 - ・会員の同意がある場合
 - ・裁判所、検察庁、警察及びこれらに準じた権限を有する機関から会員情報の開示を求められた場合
 - ・利用料金の支払いに関して、金融機関等から会員情報の開示を求められた場合
2. 会員の本サービスの利用動向に関するデータは、宣伝またはマーケティングデータとして利用することがあります。ただし、この場合でも会員情報等についての取り扱いは前項の規定によるものとします。

第 13 条【その他】

1. 本利用規約の準拠法は日本法とします。
2. 本利用規約のほか、会社は本サービスの提供に必要な範囲で規定、規則、細則を定めるものとし、会員はそれに従うものとします。
3. 本サービスの利用に関して、本利用規約及び本利用規約に関連して定められた規定、規則、細則に定めのない事項については、会社と会員との間で、誠意を持って協議し、これを解決するものとします。
4. 会員は、本サービスまたは本利用規約に関連して会社と会員との間で生じるすべての紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所となることに同意するものとします。

本利用規約は、2010 年 1 月 1 日から適用します。